

平成 27 年度

中津川市文化スポーツ部の方針と重点

中津川市文化スポーツ部

ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいる現代社会では、いつでも、どこでも、楽しく、みずから生涯学びつづけ、人と人の絆を深めながら、生きがいのある人生を過ごし、自己実現を図ることが大切です。

すべての市民がいきいきと活躍できるまちをつくる『学び、活かす市民』づくりを推進していくために、文化スポーツ部の方針と重点を次のとおり定める。

方 針

“いきいきとした人づくり”を実現する“まち”中津川

『学び、活かす市民』づくりを目標に、「読書」による人づくり、「スポーツ」による人づくり、「市民参画」による人づくりを推進し、市民の一人一人が読書活動や文化活動等を通じて生涯にわたって自ら学び続ける社会、豊かなスポーツライフ社会を実現する。

- 1、市民一人ひとりが心豊かな生活をおくるために多様な学習・文化・スポーツの機会の創出を図り、地域で活躍する人づくりや出番づくりを推進する。
- 2、市民が生涯学習・文化・スポーツ活動を自主的に生き生きとして取り組むことができるよう、環境整備を推進する。
- 3、市民協働により公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設の運営や事業実施の取組を推進する。
- 4、市内に点在する有形・無形の文化財をパッケージとして総合的に活用していく計画を策定し、中津川の魅力を積極的に発信していく取組みを推進する。
- 5、社会教育施設等を更に効果的な運用、市民サービスの向上を図るため、指定管理事業を推進する。
- 6、「まちづくり拠点施設」としての公民館を活性化していくため、地域の様々な分野の人材を発掘し、公民館の運営体制づくりを推進する。

重 点

I 生涯学習の振興

1 生涯学習の推進

子どもから高齢者まで、市民が主体的に生涯学習活動に参加し、地域づくりに関わっていただけるよう、多様な居場所と出番づくりに努める。

2 公民館(13館)の活動

公民館は、地域に根ざした生涯学習、文化活動、交流の拠点として、人づくり、地域づくりを推進する。

3 生涯学習センター整備計画構想の立案

中央公民館・中央図書館の機能を充実し、災害時には避難施設として機能する複合施設の整備計画を立案します。

4 交流事業の推進

国内・国際交流事業を継続し、友好・親善・相互理解と国際的視野をもった人づくりを進める。

事業展開

『生涯学習環境の整備』

- ・ 公民館施設の充実
公民館の老朽化に対し修繕等を計画的に進める。

『生涯学習内容の充実』

- ・ 生涯学習の推進
地域づくり学習や「私が講師事業」など各種講座・教室の開催とともに市民企画講座を支援し、生涯学習の機会を提供する。
- ・ 家庭教育支援
少子化・核家族化が進む中、家庭で子供に生きていく基礎を身に付けさせる家庭教育を支援するため、保護者に学ぶ場と子育ての不安や悩みの解消、ネットワークづくりを目的に、子育て支援事業を展開する。
- ・ 青少年健全育成
青少年健全育成推進市民会議支部活動や元気キッズ事業、伝統文化継承活動などにより、青少年健全育成活動を推進する。
- ・ 交流事業
市民国際交流事業、姉妹都市友好推進事業、国内交流事業を実施（三市ふれあい協定事業、各地区交流事業、蛭川地区と対馬市、山口地区と大磯町・小諸市）を実施する。

『地域参画、地域協働の体制整備』

- ・ 生涯学習総務事業
身近な地域の課題を解決するために自己の知識や技術・経験を役立て、社会生活の充実を図

る「地域づくり型生涯学習」を推進する。

- ・ 家庭教育支援

子育てサポーターなど市民や団体と協働し、乳幼児学級や子育て・家庭教育支援を充実する。

- ・ 公民館を拠点とした地域づくり事業（新規）

指定管理制度による公民館運営を目指す団体育成を推進する。

- ・ 公民館総務事業

市民の居場所づくり、ネットワークづくり、世代間交流を支援する。

- ・ 青少年健全育成

家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成活動を推進する。

II 読書活動の推進

市内全域、いつでも、どこでも、だれでもが等しく読書に親しむ環境づくりをすすめ、市民の生活・文化・教養・学習支援の場として役立つ図書館活動を展開する。

事業展開

『読書推進環境の整備』

- ・ 図書館資料の充実

司書による選書のスキルの向上や利用者の声の把握に努め、各層・各年代の要求や課題解決に役立つよう図書館資料を整える。

- ・ 図書館、公民館図書室のネットワークの充実

中央館と地域館、各公民館図書室のネットワークを充実させ、全市をひとつの大きな図書館として、地域格差のないサービスを提供する。

- ・ 郷土資料情報提供の推進

郷土に関する貴重な資料の収集・整理に努め、デジタル化による保存と提供など新たな方法を検討していく。

『読書推進内容の充実』

- ・ 読書活動普及推進

0歳から100歳まで各年代が必要とする資料の提供に努めます。また、日々の暮らしの中に読書や図書館利用が位置づくよう市民に対する読書啓発や資料紹介をすすめる。

- ・ 講座、講演会、イベント開催

0歳から100歳まで各年代をターゲットにした講座、講演会、イベントを開催し、図書館を通じた世代を超えた交流とにぎわいを促し、資料との橋渡しをする。

- ・ レファレンスサービスの充実

職員の資質向上を図り、資料やツールを研究・整備して、調べ学習や課題解決への資料の提供、相談などのレファレンスサービスに努める。

- ・ 子ども読書推進計画の実施と進捗管理

学校・家庭・地域と連携し、平成28年度末まで「子ども読書活動推進計画」を着実に実施し、

進捗管理を行う。

『 地域参画、地域協働の体制整備 』

- ・ 図書館ボランティアの育成支援

図書館サポーター養成講座を継続し、地域の図書館を支える活動をとおして、市民一人ひとりの生きがいつくりにつなげる。併せて若い世代に向けては、ジュニアボランティア講座を開催していく。

Ⅲ 文化の振興

1 文化・芸術活動の推進

地域の歴史風土のなかで培われてきた文化・芸術活動や個性ある伝統文化・芸能の継承を支援するとともに、「歴史・文化が薫るまちづくり」を目指し、市民の共有財産として文化遺産や文化財などの保存と活用を図る。

2 博物館の活動

市民の学習・文化活動を支援し、市の自然・歴史・文化の紹介や、各種資料の収集・整理・調査・保存・研究・公開等の充実を図る。

博物館をより多くの人に利用していただくために、情報提供の充実を図るとともに教育普及・学校への学習支援を行う。

また博物館友の会や、ボランティア活動を充実し、より身近で楽しめる博物館活動を展開し「参加する博物館」・「開かれた博物館」運営に努める。

3 文化施設(4施設)の活動

舞台芸術等の鑑賞の機会や市民の文化活動の発表の拠点となる文化施設の効率的な運営を進め、文化の振興の拠点づくりを行う

事業展開

『 文化振興環境の整備 』

- ・ 文化財の保護保存

苗木城跡や中山道、芝居小屋等の文化遺産や指定文化財の保護保存を推進する。

- ・ 郷土資料の発信

地域の郷土資料をインターネット上で公開し、学習資料や観光資源として発信する。

『 文化振興内容の充実 』

- ・ 「日本遺産」

歴史的魅力に溢れた文化財群を一体的にPRし、地域のブランド力・アイデンティティを高めるため「日本遺産」選定に向けて取り組む。

- ・ 落合宿本陣の整備

中山道落合宿の活性化に向けて落合宿本陣を修理、公開していくため落合宿本陣整備計画を策定する。

- ・ 郷土の先人顕彰
前田青邨大賞公募展や島崎藤村記念文芸祭の開催によりふるさとの先人を顕彰し、文化・芸術活動の普及や振興を図る。
- ・ 郷土の伝統芸能
伝統芸能の保存や伝承活動を支援するとともに、観光振興の面でも活用を図る。
- ・ 博物館活動の充実
各館の特色を生かした市民の郷土学習、所蔵資料を活用した学習活動を行なうなど、博物館における多様な学習機会の提供の一層の充実を図る。
- ・ 博物館と学校の連携
小中学校等と連携し博物館の所蔵資料の効果的な活用を図った学校支援を行い、知的好奇心を刺激する教育普及活動の推進を図る。
- ・ 本物の舞台芸術鑑賞機会の充実
市民ニーズを捉え、芸術文化に関心を持てるような企画を立案し、優れた芸術文化活動を鑑賞体験する機会を提供する。
- ・ 文化施設の運営
市民の芸術文化活動の拠点として利用しやすく親しみやすい文化施設の運営を進め、またその活動を支援する。

『 地域参画、地域協働の体制整備 』

- ・ 文化芸術活動
芸術や文化団体と協働し市民展や文化祭・芸能祭を開催し、市民の創作活動や文化活動を推進する。
- ・ 博物館ボランティア
これまでも博物館は、ボランティア団体やさまざまな分野に及ぶ研究団体とともに調査・研究、教育・普及活動を展開させてきており、今後も更にボランティアの育成支援を行い、郷土学習、学術支援や収集した資料の活用を市民とともに進める「市民参加型博物館」活動を発展・充実する。
- ・ 文化施設の指定管理
市民、各文化団体、企業等が各施設の運営や活動に参画、協働する指定管理制度の導入を行い、市民や文化団体の自立化、活性化はもとより、各施設の有効活用を図る。

IV スポーツの振興

スポーツ推進計画の基本方針を受けて3つの柱を推進する

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

競技スポーツだけでなくジョギングやウォーキング、健康体操といった生涯スポーツも推進し、市民一人ひとりが、ライフステージに合わせた身近なスポーツに取り組める支援を行う。

2 スポーツを通じた地域づくりの推進

各地域におけるスポーツ教室・行事などの開催を通じ、地域コミュニティづくりを継続して進

めていくと共に、総合型地域スポーツクラブを中心とした世代間を超えた交流の促進を図る。

3 スポーツに親しむことのできる環境の整備・充実

身近で気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を図るため、スポーツ推進委員とともに地域にウォーキング・ジョギングコースの設定を行い、スポーツ指導者や関係団体が開催するスポーツ教室や健康づくり教室等の活動支援を行う。

事業展開

『スポーツ推進環境の整備』

- ・ウォーキング・ジョギングコースの設定
スポーツ推進委員を中心に地域で身近で気軽に取り組めるウォーキング・ジョギングコースを設定する。
- ・教室、講座の開催
公民館講座等で健康づくりをキーワードに各教室を開催する。
- ・体育施設維持管理
スポーツ活動の拠点となる施設の修繕等を計画的に進め整備を図る

『スポーツ推進内容の充実』

- ・スポーツ政策
スポーツ団体活動や地域スポーツ活動・事業に対する助成を行い、市民の自主的・積極的なスポーツ活動により「1市民1スポーツ」に向けた支援をする。
- ・こどもの夢推進
子どもたちの文化・スポーツ活動を促進し、豊かな心を育むため「子ども金メダル事業」（継続）「こころのプロジェクト事業」（継続）を推進する。

『地域参画、地域協働の体制整備』

- ・体育団体大会助成
スポーツ団体や民間組織との連携により「スポーツに親しむ機会・触れる機会」の提供を進める。
- ・体育施設維持管理
市民、各スポーツ団体、企業等が各施設の運営や活動に参画、協働する指定管理制度の導入を推進し、市民やスポーツ団体の自立化、活性化はもとより、各施設の有効活用を図る。

V 人権教育の推進

平成27年度中津川市教育委員会「人権教育の方針と重点」を受け、子ども会活動、社会教育活動等において、人権に関する学習機会を設けるとともに指導者の研修を進める。

- ・中津川市安心安全まちづくり推進市民会議いじめ対策部会や青少年健全育成市民会議等の関係団体・機関と連携して青少年のいじめ対策を推進する。